## 民党の目指す「真の政治主

## 民主党は「英国の議会制度 特異な政治手法 民主党の 「政治主導」

みが政権基盤となります。 が公選されないため、下院の です。また、上院(貴族院) 行政府と立法府の区別が曖昧しかし、英国は慣習法のため、 を手本に」と言っています。

ともに、公選による参議院を 保持する二院制です。 三権分立を明確に規定すると 日英では、そもそも仕組み 一方、わが国は成文憲法で

を支え、政権交代があれば事 立・公平の立場から政策運営 を行う一方で、公務員は中 割分担」が確立されています。 自体が大きく異なるのです。 務次官以下、ただちに新政権 に入り、マニフェストに基づ に忠誠を尽くすようになって いた政治主導による政策運営 また、英国では「政・官の役 多数の与党議員が行政府内

そして、政治も公務員の中 政府と与党は適度な緊張関係

係にあるとされているので 立場を異にするものとして、 上下関係でなく対等の協働関 しかし、最近では当の英国 人事への介入を自制し、

なっていることなどです。 う場がなく単なる採決要員に が低下していること、政府に 入るため議会の行政監視機能 います。多数の議員が内閣に 批判的な意見が多く出されて でも、現在の議会制度に対し 入らない与党議員が意見を言

党の権限が強力すぎて、選挙 による独裁とも指摘されてい さらに、選挙に勝利した政

な政治手法と言わざるを得ま 国モデルの引用からも、特異 下理論からも、牽強付会の英民主党の「政治主導」は松

政治家と官僚は協働関係 主と自由)に基づき、与党は まず、憲法の基本原理

として、特に民主党の主張に の「真の政治主導のあり方」 クトチームでは今後の自民党 の在り方検証・検討プロジェ 反省を踏まえ、党「政治主導」 反論すべき点について提言し これらの検討と今日までの 補完を行います。また、政治 と議員活動による政策決定の た立場から、不断の行政監視 うとともに、政府とは独立し 政府と協力して政策決定を行

家と官僚は本質的に異なる役

立性を尊重して幹部を含む官

強化を図ります。 運営を行うために、総理の手 をはじめ政治主導による政権 シップを発揮して、予算編成 整役として、政策決定機能の 定の要、かつ政府と国会の調 任分担の下、府省での政策決 ○政務三役を適切な役割と責 ○総理大臣が十分なリーダー

主導」による弊害を踏まえ、 ○民主党の「官僚排除=政治 (官僚のあり方)

すことを基本方針とします。 割を、それぞれが十分に果た (政治のあり方)

り組みを行います。 反省し、横断的、総合的な取 指します。その際、縦割りに とした「穏健な二元化」を目 ず、政府と与党の関係を前提 政府・与党一元化は導入せ させるため、民主党が目指す ○政治に国民の生の声を反映 よる硬直性や弊害への批判を

概ねこうした提言を行いまして尊重します。

<sup>学成22年6月1日</sup> 「真の政治主導」の実現に向けて 

6月1日に発表したわが党の「『政治主 の在り方検証・検討プロジェクトチ ーム」報告書。「真の政治主導」の基本 的な考え方や具体的なあるべき姿が分か りやすく書かれている

意思疎通と情報共有を進めま 力を発揮できるよう、両者の 政務三役の指揮下で官僚が能

管理機能の強化を図るととも 成立により、内閣による人事 る国家公務員法改正案の早期 に、退職管理の一層の適正化 ○すでに国会に提出されてい

## などを図ります。 (国会のあり方)

割の一つであり、政府の政策 府の一員たる議員の本質的役 決定を補完する主要な手段と 者の意向を尊重すべきです。 る政府参考人の答弁は、質問 会は確保されるべきであり、 )国会議員の自由な質問の機 [閣法制局長官をはじめとす 議員立法、議案修正は立法

継がれていた政治姿勢です。 もなく、自民党に脈々と受け ためて民主党が持ち出すまで したが、「政治主導」はあら

び国民の期待に応えていくこ の政治主導」を取り戻し、 かけに、自民党もいま一度「真 した。今回の政権交代をきっ で生まれた制度疲労もありま しかし長年、政権を担う中

足となる官邸機能の強化を図

穴を通す」趣で細心にして地道に進められた。 安全保障意識といった諸々の制約の中で、「針の だと思っている」と揶揄される程に希薄な国民の らには平和主義感情と結び付き「水と安全は無料 典第9条を筆頭とする国内法制や現実の国力、さ

# 軍事を軽視していなかった吉田茂

独立」といった事柄を何よりも重視する民族主義

者層には、耐え難きものと映ったのである。

2000年以降でも、イラク戦争開戦に際して

う性格のものになるという趣旨である。そうした

結局のところは日本が米国の都合に唯々諾々と従

同盟の姿は、特に「民族の尊厳」や「国家の自主

は、日本が常に格下に位置せざるを得ない以上、

は、戦後の超大国である米国との同盟関係の実態

武装中立論」が喧伝されたのである。第二の批判

唱えられ、後には平和主義感情と結び付いた「非

「講和と独立」の直前には「全面講和論」が

の加担を意味するという趣旨である。それ故にこ

う世界を二分した対立構図の中では、その一方へ む広範な対米提携の推進は、「冷たい戦争」とい

の批判が浴びせられた。第一の批判は、軍事を含

国を初めとする自由主義諸国であったのである。

こうした吉田の対米提携の論理には、概ね二つ

利害を等しくし相寄り相協力する」相手こそ、米

る戦後日本の「再軍備」の流れの中で、辰巳栄一 と独立」の達成以後、警察予備隊から保安隊に至 路線を布いた宰相として語られる。ただし、吉田 は、サンフランシスコ講和会議に際しての「講和 に宛た書簡に次のような言葉を残している。 点に位置する。吉田は、「軽武装・経済優先」の 吉田茂は、こうした安全保障政策上の努力の原

進んで而保安大臣引受候処……」 国防軍創設ニハ最初か大切と存、小生自から

れば、第2次世界大戦後の世界では、「自国本位と を軸とした対米提携への意志であった。吉田によ の軍事認識と対になっていたのが、日米安保条約 政治学者)が書いたように、「軍事に第一の比重を 田は、戦前期の軍部の専横を嫌い、高坂正堯(国際 初から「国防軍」と認識していた事実である。 自衛隊と呼ばれることになる戦後日本の軍隊を当 であり、「利害をひとしうする国が相寄り相協力し か、孤立主義とかの時代はとうの昔に過ぎた」の 視したわけではなかった。そして、こうした吉田 置かなかった」にせよ、軍事それ自体を決して軽 てこそ、国の安全を保ち世界の平和に応分の寄与 この言葉が示すのは、吉田が後に保安隊を経て 吉

よくわかる

# 保守主義、

東洋学園大学准教授 櫻 田

保守政治家の肖像 6

戦後日本における安全保障政策の展開は、憲法

「有無相通じ長短相補う」の原則

の方向からの批判を再現させる趣を持つものであ

た。小泉に対する批判もまた、吉田が浴びた二つ「米国の横暴への追随」といった批判が向けられ

支持の判断には、「理不尽な戦争への加担」とか 小泉純一郎(当時、内閣総理大臣)が下した対米

ようにして、次のように書いている。 もっとも、吉田は、こうした批判に応えるかの

相通じ長短相補っていくのがこの種条約の本義で に自主性とか相互性とか平等性とかを云々するの国家の間で協力を約束する条約について、形式的 が間違いなのだ。独力で足りないところを、有無 「安保条約の如き国際政治上利害を同じうする

踏まえられるべき一つの「原則」である。吉田は 主義の政治には、その「原則」はあっても「教義」 での基本的な「原則」(principle)である。保守 は、対外関係や安全保障に絡む政策を展開する上 (doctrine) はないとするならば、これもまた、 原則」を重視した宰相であった。 「共通の利害の下、有無相通じ長短相補う」と

原則」を重視